

令和7年度第5回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

1 日 時：令和7年7月1日（火） 19：00～21：00

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者（敬称略、順不同）：

【理事】古城資久、三浦重則、高井隆義、実島可斎、芦崎高志、小野琢司、太田宏暁、寺門浩之、菅生桃子、鈴木光、野上広志、小塩康祐、福島政幸、杉本好二
※理事総数：15名、本日の出席理事14名
※田中彰子は都合により欠席

【監事】安原徹、石原美保

※監事総数：2名、本日の出席監事2名

【陪席】二宮正晴（技術委員長）

佐々木陽一（国際副委員長）

松谷昌典（事務局長）

理事の三浦重則、高井隆義、実島可斎、芦崎高志、小野琢司、太田宏暁、寺門浩之、菅生桃子、鈴木光、野上広志、小塩康祐、福島政幸、杉本好二、監事の安原徹、石原美保は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

4 開 会

定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。

5 議 長 古城資久

6 議 事

第1号議案：2025アジアン・アフリカン・パシフィック選手権大会での実働理事への謝金支払い承認の件

兵庫県姫路市で開催される「2025年 アジアン・アフリカン・パシフィック選手権大会」は、日本スポーツ振興センターの基金助成を受けて実施される。この度、本大会で審判員などとして実働する理事への謝金支払いが審議され、出席理事の全員一致で承認された。

第2号議案：愛媛スポーツマスターズ記念事業での実働理事への謝金支払い承認の件

愛媛県伊予市で開催される愛媛スポーツマスターズ記念事業「全日本パワーリフティング選手権大会マスターズクラシック部門」は、JKAの補助金を受けて実施される。この度、本大会で審判員などとして実働する理事への謝金支払いが審議され、出席理事の全員一致で承認された。

第3号議案:委員会及び担当理事承認の件

委員会及び担当理事名簿が議場に諮られ、審議の結果、出席理事全員の一致をもって承認された。

第4号議案:令和8年度国スポ出場枠の件

「国民スポーツ大会公開競技」の選出人数について、国スポが都道府県対抗であることを鑑み、令和8年度より男子2名、女子1名（開催都道府県は男子4名、女子2名）及び、女子表彰を階級別に改める案が議場に諮られた。審議の結果、本案は出席理事の全員一致をもって承認された。

第5号議案:アンチドーピング委員会簡易検査の件

簡易検査協会のドーピング皮脂検査について、まず8月の大会でパイロットスタディを検討中であることが報告された。続いて、今年度の検査実施案が審議され、①アンチドーピング委員を検査員とすること、②各対象大会で最低5名（出場選手の5%が上限）を検査すること、の2点が、出席理事の全員一致をもって承認された。なお、陽性者が確認された場合の対応や公表方法に関しては、今後弁護士の意見を踏まえて検討することも確認された。

第6号議案:国際審判員試験受験の選考基準の制定について

国際審判員試験において、受験希望者が多数となり選考が必要となった場合の選考基準案が上程され、審議の結果、以下の基準で実施することが出席理事の全員一致をもって承認された。

【選考基準】（優先順位順）

1. 過去5年間におけるIPF及びAPF主催ベンチプレス大会への参加回数
2. 過去5年間におけるIPF及びAPF主催パワーリフティング及びベンチプレス大会への総参加回数
3. 保有する国内審判員資格の級数
4. 過去5年間における全国大会での審判員としての参加回数
5. 上記1～4で判断できない場合の、国内貢献度（技術委員会による判断）

第7号議案:利益相反取引の承認について

会長が経営する医療法人伯鳳会との間で、姫路市開催のアジアンアフリカンパシフィック大会における役員用弁当（単価700円、税込・お茶付き）の売買契約を締結する案が上程された。選定理由として、提示された単価が安価である点に加え、大会期間中の注文数の変動に対し納品において柔軟な対応が可能である点が挙げられた。審議の結果、本件は会長との利益相反取引に該当するため、特別利害関係者である会長は議決から除外され、会長を除く出席理事の全員一致をもって承認された。

第8号議案:国際派遣補助金の個人応募について

選手個人からの推薦状発行依頼に関するルール作りについて、審議が行われた。背景として、日本選手団の公式選考前に、個人で応募する補助金等のための推薦状発行を求める選手が増加傾向にある。この状況を受け、選考前の選手に推薦状を発行することの是非や、発行基準について検討が必要とされた。審議の結果、希望者には推薦状を発行する方針が確認された。ただし、その条件として、選手本人に「当協会および補助金交付団体への必要な報告を怠るなど、関係者に迷惑をかけない」旨の誓約書を提出させることとし、この運用ルールが出席理事の全員一致をもって承認された。

第9号議案：香港協会所属日本人の日本協会移籍の件

香港パワーリフティング協会に所属する日本人選手より、当協会への移籍希望の申し出があり、その承認について審議した。経緯として、当該選手は過去に香港協会とトラブルがあったものの現在は和解しており、香港協会側もすでにIPFへの移籍応諾申請を済ませている。また、選手本人は移籍要件である日本国籍と国内住所を有していることも確認された。これらの状況を総合的に判断し、審議の結果、出席理事の全員一致をもって本選手の移籍を承認することと決定した。

報告事項：（1）小倉エクイップオープンパワーの件

2027年IPFオープンパワーリフティング世界選手権大会に関し、IPFからジュニア・サブジュニア大会の併催と10日間の会期での1面開催が打診された。これに伴い当初の会場での開催が困難となつたが、代替施設として北九州市小倉地区で開催可能な体育館の紹介を受けた旨、報告があった。

（2）ワールドゲームズの件

開催候補都市について報告がなされた。

（3）次回理事会

今後は第2金曜日を定例の理事会とする報告がなされた。次回は8月8日19時から開催予定である。

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は21:00に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長（代表理事）及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和7年7月1日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会長
(代表理事)

古城賀久



監事

安原 徹



監事

石原 美保

